

重要なお知らせ

令和 7 年 5 月 29 日

板柳揚水機場受益関係 組合員各位 殿

津軽平川土地改良区

りんばんしゅすいせい 輪番取水制の実施と節水のおねがい

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より本改良区の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、皆様のご承知のとおり、津軽平川土地改良区では平成23年より農業用水の使用に際し、『許可を越えた使用』の指摘から東北農政局、青森県の指導の下に、『水利権』を厳守した水管理を実施しております。

つきましては『全地区への用水供給力の確保』のために**6月9日**より『**輪番取水制**』を実施いたします。

『輪番取水制』の際には別紙計画表の通り、地区をグループ分けし順番に用水の供給をおこないますので、一人一人が節水して水管理をおこなうと共に配水管理にご理解、ご協力くださるようお願い申し上げます。尚、6月以降の輪番取水計画についても、掲示板にてご案内をいたしますので、ご確認をお願い致します。

ホームページでも情報提供いたします。ご確認ください。

水利権とは、河川や湖沼などから取水して使用する権利で、管理者（国土交通省）の許可を必要とします。取水量や取水期間は、下表のとおり全て決められており、違反すると最悪の場合、取水権を取り消される恐れがあります。

本地区の水利権一覧表			
〔単位: m ³ 、 ³ sec〕			
期別	施設名	五所川原頭首工 (本取水口)	板柳揚水機場 運転区分
苗代期 (4/1 ~ 4/30)		0.264	0.060 1台セブ 運転
代かぎ期 (5/1 ~ 5/15)		7.368	1.745 2台運転
普通期 (5/16 ~ 9/1)		5.416	1.392 1台運転
非かんがい期 (9/2 ~ 3/31)		-	-

板柳揚水機場は計画水量を掲載しています。

水はみんなで使う『かぎりある大切な資源』であり、『必要な時に必要なだけ取る』ということが出来るわけではないことをご理解頂き、流れてくる水は電力や燃料を利用して供給される大切な資源ですから、水田の『かけ流し』は資源もかけ流しているということを意識し、ムダの無い細やかな水管理と節水にご協力ください。

【お知らせ】

6月9日より

『全地区への

用水供給の確保』と

『電力資源の節減』のため、

輪番取水を実施します。

日程・配水地区については

計画表に記載しております

ので、ご確認をお願いします。

津軽平川土地改良区

【6月分】輪番取水計画表

《注意事項》

1. 配水時間は午前5時～翌午前5時までとする。
2. 特別の場合は関係者と協議する。
3. 時間割の持時間が切れた地区は、直ちに分水工を閉めお互いの円滑なるかんがい配水を行われたい。

《連絡先》

津軽平川土地改良区 0172-27-0366

配 水 地 区

Aグループ(幹線水路、1号用水路掛り)
主として国道339より西側世或

区分	市町村名	大字	字
幹線用水路	板柳町	赤田	桂
		太田	西上林 東上林
		三千石	五十嵐、木賊、里見、二湯、合吉
		福野田	常磐
1号用水路	板柳町	掛落林	亀ヶ岡、鶴ヶ池、前田、宮本
		赤田	田川
		小幡	前田、宮本、柳田
		灰沼	米手、東
		野中	鶴住
		福野田	常磐
	鶴田町	菖蒲川	一本柳、笹田、前田
		大性	一本柳、平岡
		胡桃館	蓮沼、前田、種元
		鶴白	梅林
取水日 (6月奇数日)	9日、11日、13日、15日、17日、19日、 21日、23日、25日、27日、29日		

Bグループ(2号用水路、3号用水路掛り)
主として国道339より東側世或
ただし三右衛門堰を除く

区分	市町村名	大字	字
2号用水路	板柳町	赤田	品吉、田川
		石野	春日、田毎
		掛落林	亀ヶ岡
		三千石	二湯
		野中	梅林、鶴住
		灰沼	東
3号用水路	鶴田町	境	北原、里見、西田、松本、宮内
		胡桃館	池田、北田
		境	大柳、緑
3号用水路	板柳町	石野	大柳、緑
		五幾形	米ヶ島
		野中	亀田、竹田、鶴住
	鶴田町	胡桃館	大館、種元、富永、蓮沼
		境	松本、宮内
		中野	種岡
取水日 (6月偶数日)	10日、12日、14日、16日、18日、20日、 22日、24日、26日、28日、30日		

交代時間は午前5時です

この水は地域みんなのために運んできた大切な水です。
掛け流しはやめ、保水に努めましょう。